

第58回 経済・財政一体改革推進委員会
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2026年4月13日（月）15:30～16:50
2. 場 所：現地開催（オンライン併用）
3. 出席委員等

会長	若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授
会長代理	永濱 利廣	株式会社第一ライフ資産運用経済研究所首席 エコノミスト
委員	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科教授
同	滝澤 美帆	学習院大学経済学部教授
同	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
同	西内 啓	株式会社ソウジョウデータ代表取締役
同	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授
オブザーバー	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	井上 裕美	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役 員
同	浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科教授
同	大嶋 寧子	リクルートワークス研究所研究センター第1 グループ長
同	小西 葉子	筑波大学システム情報系教授 / RIETI上席 研究員（特任）
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務取締役
同	松田 晋哉	福岡国際医療福祉大学学長
	城内 実	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	金子 容三	内閣府大臣政務官

(議事次第)

1. 開 会
 2. 議 事
- (1) 今後の進め方等について

(2) ワーキング・グループで検討する重点事項・検討の方向性等について

3. 閉会

(配布資料)

資料1-1 今後の進め方について(案)

資料1-2 経済・財政一体改革推進委員会 検討体制(案)

資料2 主要分野における今後の検討事項(案)

参考資料1 主要分野における今後の検討事項(案) (参考資料)

(概要)

○城内大臣

若田部会長をはじめ、委員の皆様方におかれては、ご多忙のところご出席をいただき感謝申し上げます。

経済・財政一体改革の課題は、社会保障、文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政と多岐にわたるが、いずれも、国民生活の重要な基盤となるものであり、これらは、高市内閣が目指す「日本列島を、強く豊かに」の大事な一翼をなすものである。

とりわけ、今後の人口減少を見据えると、総理の施政方針演説にもある、社会経済を支える行政サービスやエッセンシャルサービスの維持・効率化、準公共分野のAI・デジタル化の推進などを通じて、国民の皆様の実生活の不安を希望に変えていくような取組が重要である。

この春の議論では、経済財政諮問会議や施政方針演説等も踏まえ、中長期的に取り組むべき課題を、着実に前に進めるための方策について、皆様方のご知見をいただければ幸い。

若田部会長をはじめ有識者の先生方におかれては、それぞれの専門のご知見からご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(議事(1)について事務局から説明)

○土居委員

事務局は、ワーキング・グループで議論する事項と、アドバイザリーボードで議論する事項とをできるだけ効率的に整理する観点から、不要な重複が生じないよう、それぞれの役割分担が明確になるように議事をうまく構成していただきたい。

資料1-1において、アクションプラン実践のためのフォーマットが示されているが、「政策実施の方向性」については、各担当部局がEBPMを実践する中で得られた気づきを、積極的に記載していただくとういのではないかと。

実際には、必ずしも順調に進むとは限らず、必要に応じて軌道修正を行うことや、得られたエビデンスに基づいて、当初の予定から実施内容を変更することもあると思う。そのような変

更についても、決して当初の方針が誤っていたという意味ではなく、より良い形に改善した結果であるということ、積極的に記載していただく方が、EBPMを実践していることがより明確に伝わる。

(議事(2)について事務局から説明)

○鈴木委員

今後の検討項目には、これまでの経済・財政一体改革の経緯を引き継ぎ、重要事項を網羅的に記載いただいた。他方、昨年11月の総合経済対策や、令和8年度予算において、危機管理投資や成長投資が掲げられ、政府として戦略17分野を示していると理解している。両者を照らし合わせると、戦略分野として挙げられている半導体、創薬・先端医療、防衛、GX、デジタル、国土強靱化といった分野は、今回の資料に記載の検討項目と、かなり重なり合っている。更に、分野横断的課題という観点では、教育や研究開発、科学技術といった分野も、政府が足下で示している戦略と密接に関係している。

現在、民間部門を含む関係各方面からは、危機管理投資や成長投資、戦略17分野に対して非常に高い関心が寄せられている。経済・財政一体改革における検討課題が、重点ポイントや時間軸などの点で、戦略17分野あるいは危機管理投資・成長投資とどのような関係性にあるのか、事前に整理したうえで議論を進める必要があるのではないか。

また、危機管理投資や成長投資については、官民連携が極めて強く意識され、強調されていると理解している。歳出改革が民間の国内投資の拡大につながっているのか、あるいは今後つながっていくのかが最も重要である。この点を強く意識した議論や分析が、今後求められる。

○佐藤委員

「国と地方の役割分担について見直していく」という点は非常に重要なテーマだ。これまでの地方分権は、過去25年間、市町村を地方分権の受け皿として位置づけてきた。しかし、現状を見ると、市町村は人口減少などの影響もあり、疲弊してきている実態がある。

そうした中、総務省等でも広域連携の議論が進んでいるが、広域連携に実効性を持たせるためには、財源と人材をその枠組みに集中させることができるかどうかがか鍵になる。具体的には、法人格を持つ一部事務組合や広域連合に対して、国や都道府県が財政的支援や人材的支援を直接行えるかどうかにかかってくる。これは大きな制度改革になるため、「やりましょ」と声をかけるだけでは不十分で、枠組みがきちんと整っていなければ、なかなか実効性を持たせることは難しい。

また、広域連携にはガバナンスも重要だ。広域連合の枠組みの中で、誰が監視やモニタリングを行い、誰が最終的な責任を取るのかといった点についても併せて議論する必要がある。

次に社会保障関係に関して、給付と負担の見直しについては、意見の対立がありどうしても

議論がまとまらないのが実情である。

このため、内閣府のようなこうした会議体において、給付と負担の見直し、いわゆる痛みを伴う見直しを後押しする必要がある。単にフォローアップしたり、関係者のヒアリングを実施したりするにとどまらず、こちらからも積極的に発信し、骨太方針に書き込む等強く推進する必要があるのではないかと。

また、さまざまな会議体において、AIの活用も含めて類似の議論が行われている。規制改革や、内閣官房における行政改革、行政事業レビュー等の取組との間で、有機的な連携を図っていくことが必要である。

最後にもう一点申し上げますと、このような会議体での議論は、ややもするとマクロな視点に偏りがちである。つまり、日本全体を俯瞰した議論になりやすいが、実際の現場は多様である。したがって、成長投資であれ、地方自治体への交付金や各種支援であれ、単にどれだけの金額を投入したかではなく、それがどこに配分され、現場においてどの程度成果として反映されているのかというミクロな視点が必要である。

現場の声を直接拾い上げることは重要であり、必要に応じてそうした取組が行われてよい。業界団体からの意見聴取では全国平均的な話にとどまりがちであるため、現場の本音をすくい上げることができるような会議運営の在り方があってもよいのではないかと。

○土居委員

社会保障について、私が昨年からこれまで厚生労働省を中心に議論してきたことについて、経済・財政一体改革推進委員会でも年央までに議論する機会を設けていただいたことに感謝申し上げたい。佐藤委員も言及されていたが、社会保障分野の議論がより前に進むように、EBPMの視点からも、積極的に経済・財政一体改革推進委員会や各ワーキング・グループの中で議論ができるとよい。

次に、文教・科学技術分野について、経済・財政一体改革推進委員会が前回開催されて以降で大きく変化した点は、第7期科学技術・イノベーション基本計画が策定されたことだ。検討課題そのものについては、特段大きく視点を変える必要は無いと思うが、第7期科学技術・イノベーション基本計画が策定されたという大きな節目を踏まえ、この基本計画がより良い方向に前進していくような、建設的な議論ができるとよい。

昨年の地方創生に関する総合戦略の策定前後における経済・財政一体改革推進委員会の議論では、「ロジックモデルをきちんと作ってほしい」「事前に示した意見についてフィードバックがほしい」といった委員のコメントがあったが、既に総合戦略においてロジックモデルが固まっており、正直なところ、もう少し深い議論ができたのではないかと、タイミングのずれのようなものを感じた。

その点、第7期科学技術・イノベーション基本計画については、「既にロジックモデルが固まっており変更できない」という状況ではないように見受けられるので、より良い形で建設的な議論が進められることを期待している。特に、従前から経済・財政一体改革推進委員会でも議

論があった、研究力の低下への対応策や、研究開発投資の伸び悩みに関する対応策等について、この基本計画を踏まえ、さらに深掘りした議論が行われることを期待する。

また、人材育成に関しては、文部科学省が日本成長戦略会議において、かなり踏み込んだ議論を進めている。ここでは現実的かつ将来を見据えた姿が示されており、経済・財政一体改革推進委員会としても、これまで課題意識を持ち続けてきた委員の方々が多い分野でもあると思うので、この点についても、より良い形で検討が深まっていくことを期待している。

○大屋委員

科学技術分野に関して、従前からコメントしてきたが、相変わらずTop10%論文数が数値指標として用いられている。この指標はいわゆる理工系8分野のみを対象として測定されているものであり、科学技術基本法を改正し、人文・社会科学も対象に含めたこととの間で、平仄が合っていないため、早急に改善すべきだ。

地方行財政に関して、地方の疲弊は想像以上に深刻化している。橋梁や都市公園、道路といったインフラの相当部分は市町村が管理を担っているが、現在では技術職員を新たに採用することすらできない状況にある。

一部事務組合や広域連合といった水平連携の仕組みのみならず、実態としては、都道府県が事務委託により業務を引き取る、あるいは都道府県から技術職員を市町村に派遣するという垂直的補完によって運用が大きく変わってきている側面もある。

このような実態があることも受けて、第34次地方制度調査会においてこの問題が議題として取り扱われるようになった。これまでの地方分権の流れは、市町村に対して権限を下ろしていく方向で進められてきたが、一見それとは逆行するような諮問事項が取り上げられたこと自体が、市町村側が既に限界を感じていることの表れだと思う。地方制度調査会での議論ときちんと平仄を合わせる形で、経済・財政一体改革推進委員会においても、本格的に議論を進めていく必要がある。

○事務局

鈴木委員から、成長戦略と多々関係している部分があるため連携すべきとの御意見があり、また佐藤委員からは、規制改革や行政事業レビューとの連携について御指摘をいただいた。いずれも、個々の分野ごとに検討していくべきだが、そのうちEBPMIに関して申し上げますと、行政事業レビューのシートを十分に活用しながら取組を進めていくという意味での連携が必要である。また、個別に議論を行う際には、重複を排除しつつ関係施策と連携していくという視点は一般的には極めて重要である。今後の連携の在り方について検討していくことになると考えている。

○事務局

佐藤委員、土居委員から、社会保障分野について、給付と負担の関係を含めた御指摘を

いただいた。厚生労働省において利害関係者や当事者も参画した議論が行われているが、経済・財政一体改革推進委員会及び社会保障ワーキング・グループにおいては、大所高所からの視点や専門的観点、また中長期的なあるべき姿について、御提言や御意見をいただくことで、土居委員がおっしゃったように、よりよい形で議論を前進させていくことが可能になると考える。何卒ご協力をお願い申し上げます。

○永濱会長代理

診療科偏在対策に関して、「直美(ちよくび)」の問題はさまざまな分野に影響を及ぼしている重要な課題だと考えている。必要な診療科における人材不足という問題にとどまらず、不動産市場にも相当の影響を与えている。

具体的には、都心部、とりわけ坪単価が一千万円を超えるような高額物件について、特定の個人が転売を繰り返しており、それが価格高騰の一因となっている状況がある。その中でも、「直美(ちよくび)」の医師が目立って多いとの話を聞いている。こうした動きを踏まえ、個人にあまり複数の不動産を売らないよう自主規制をしている企業もいるようである。このため非常に深刻で重要な問題であり、診療科偏在対策は重点的に議論を進める必要がある。

また、医療費の適正化については、地域ごとに医療費負担に大きな差が存在しているため、そうした格差が一定程度是正されれば、効果は相当程度期待できるのではないかと考えている。

「攻めの予防医療」については、比較的最近、政策的に位置づけられた要素だと思うが、個人的に効果的ではないかと考えているのは、予防医療に前向きな活動をした人が得をするような仕組みである。バウチャーなども「攻めの予防医療」の推進につながる可能性があり、こうした視点も面白い。

○厚生労働省

「直美(ちよくび)」については、我々としても決して望ましい状況であるとは考えていない。今回、医療法の改正が行われ、美容医療に関する規制が強化されたところである。内容としては、美容医療の提供に当たっての安全管理体制等について、必要な事項を適切に報告してもらうことを求めるものであり、少なくとも適正な運営が確保されるよう、一定の規制強化を図っている。

美容医療そのものを禁止することまでは難しいが、医療を受ける側が安全に医療サービスを受けられるようにする観点から、制度改正を進めている。こうした対応により、間接的ではあるものの、一定の効果は期待できるのではないかと考えている。

○小西委員

各府省の検討課題を横断的に見ると、やはり人材不足という問題が浮かび上がってくる。教育分野では理工系人材が不足しており、インフラ分野では技術者が足りない。地方自治体においても技術系職員を含め人材不足が深刻であり、医療や介護分野についても同様に人

手不足が指摘されている。

人材不足をいかに解消していくかという点は、昨年度において全省庁に共通する大きな課題であるとの認識を持っていたが、今年度に入り、もう一つ重要な視点が加わったと考えている。それが、フィジカルAIや生成AIを、国の経済活動や産業活動、人々の生活の中にどのように組み込んでいくかという論点である。

どの分野、どの省庁の課題にも共通する、いわばバックオフィスの業務、例えば総務や人事、営業のような部分で活用されるAIと、各省庁の検討課題の本丸となる技術に用いられるAIとでは、性質が異なる。例えば、大学など中等教育・高等教育であれば、教育現場でAIをどのように扱うのかが問題になり、インフラ分野であれば、実際の現場でどのようなAIを使うのかが問われる。

一方で、共通的に活用できる知識基盤やセキュリティのような領域については、国として一定の方向性を示すことで、幅広い分野への展開が可能になるだろう。他方で、個別技術に関しては、それぞれの分野ごとに議論を深めていく必要がある。

こうした議論を経済・財政一体改革推進委員会というプラットフォームを通じて、どのように共有していくかという点は、十分に検討する価値がある。各省庁においては、自らが専門性を有する領域については組織内で議論を進めやすい一方、必ずしも知見が十分ではない分野については、他分野の取組を参考にしたい場面もあるのではないかと考えている。

実際、各省庁で、バックオフィス業務にどのようにAIを使っているのか、あるいは重要な政策分野にどこまでAIを活用しているのかについては、足並みに差があるだろうし、検討課題ごとにも状況は異なると思う。だからこそ、「まだ分かっていないこと」を持ち寄って議論する場として、経済・財政一体改革推進委員会を活用できるのではないかと考えている。

さらに、有事や災害が発生した際には、平時から検討している事項と、その時々で新たに検討すべき事項の両方をカバーしながら議論する必要がある。そのような議論ができる場として、経済・財政一体改革推進委員会が機能していけばよいのではないかと考えている。

○大嶋委員

資料では重要な分野等々が広くカバーされている。少し質問だが、総理の施政方針演説の中では、全世代の国民一人一人の活躍や、性別、障害、疾病の有無、生まれた年代、地域、家族の状況等によって不公平感が生じない、活躍できる社会を目指す、という点が掲げられている。一方で、今回の重点施策には労働分野に直接関わる政策の検討や、数値目標等の管理が含まれていない。これは、既に課題が解消しているのか、重点施策とは位置づけていないのか、あるいは別の理由があるのか、その点を教えていただきたい。

全体として、産業構造転換に応じた人材育成の重要性が挙げられているのを感じた。特に、介護人材やインフラ整備を支える人材の確保、またそれに対応した教育の見直しなどが挙げられており、専門人材や現業人材をどう確保していくのかという点が、昨年度に引き続き、省

庁横断的な重要課題として位置づけられていると思う。

個別分野ごとの政策は非常に重要だと理解しているが、外国人労働者を含めない場合、国内の労働力の母集団は基本的に同じである。その中で、各分野の人材需要の整合性をどのように取っていくのか、どのように横串で議論していくのかが、今後の課題になる。

また、将来的に供給過剰が予測される事務系職種から、他の分野への移行をどう進めていくのかといった点も重要だが、こうした移行策とは別に、生産性向上等の施策でどこまで対応可能かについても、議論が必要である。

3点目に、こどもまんなか社会について、このテーマの重要性や、特に職場環境に関して、働く世代のニーズが大きいという点については、私自身も全く違和感はない。ただ、リクルートワークス研究所が行った研究では、現在の職場では、配偶者を持たない人や、配偶者がいても子どもがいない人が増えているという実態が確認されている。また、そうした中で、子どもを持たない人と周囲との間で不満や不公平感が高まり、それが結果として、育児や介護をしている人たちが将来の展望を持ちにくくなる、といった影響がデータとしても強く表れている。

実際に企業の人事担当者の方々と話をすると、こうした点に対する問題意識は非常に高く、その結果として、育児期や介護期の社員への支援を、あえて前面に打ち出しにくいと感じているという声を聞くこともある。

そのような状況を踏まえると、育児期の社員が働きやすいというメッセージや検討が本当に望ましいのか、という点について、少し問題意識を持っている。これらの点についても、今後もう少し議論ができるとうい。

○西内委員

1点目に、昨年度までの議論では、提示された案に対して修正方法を提案する等、ややディフェンシブな関わり方が中心だったと思うが、それだけでは時間的にも限界があった。今後は、網羅すべき点や、同じアウトカムを目指す場合でも追加で取り得る施策を提示するといった議論ができればとてもよい。EBPMの観点でも、評価の話だけでなく、先行研究を踏まえて有効な施策を考えていくというプロセスは非常に重要。

2点目に、そうした形で議論が進む中で、他の分野で解決できる部分があるのではないかと思う。具体例として、産業構造転換を見据えた人材育成のテーマを挙げると、これは介護人材の確保や、インフラメンテナンス人材の確保と、かなり密接につながっている。社会に出た後の社会人に対する施策については、各領域で個別に取り組むとしても、そもそも学校教育の段階で更に取り組んでほしい点については、介護分野やインフラ分野の側から教育側に対して要望が出れば教育側として取り得る選択肢が見えてくる可能性もある。これはあくまで一例だが、分野ごとに他分野への要望事項があると思うので、改めて検討いただくとよいのではないか。

3点目、このような追加的な取組を考える際に、非常に重要な視点として、これまで前提としてきた環境の変化がある。これまでは、グローバルなサプライチェーンが非常に安定しており、

その前提のもとで効率化を進めていくことが合理的だった。

平時においては、例えばジェネリック医薬品を推進することや、地域フォーミュラリでコストを絞っていくといった取組は、これまでの延長線上として非常に妥当だった。一方で、これは「冗長性を削る」という側面も持っている。仮に、特定の薬剤をある地域で推奨すると決めていた場合、その薬剤の海外生産拠点でトラブルが発生したり、物流が止まったりすると、大きな影響が出る可能性がある。

平時においては、これまでの方針どおり効率化を進めること自体は問題ないとしても、その結果として、有事の際に思わぬ副作用が生じる可能性があるのであれば、バックアップ体制をあらかじめ考えておくという視点は、この1年間、非常に重要になってくるのではないかと。

○赤井委員

まずは、西内委員からも話があったが、今後の進め方のマクロの構造という点で、ワーキング・グループとEBPMアドバイザリーボードの役割を明確にしたことは、担当委員制導入ということも含めて、非常によい動きだと思っている。

その上で、EBPMアドバイザリーボードの役割については、さらに明確化していく必要がある。特にEBPMにおいては、既存のデータを単に拾って分析するのみならず、新たにデータを作りながら政策を進め、その結果を踏まえて政策を改善していくという点が、いわゆるDXの文脈の中で求められている。場合によっては、デジタル庁、個人情報保護委員会とのコミュニケーションも、さまざまなワーキング・グループにおいて分散して議論するのではなく、EBPMアドバイザリーボードの場で一度集約した形で行う機能を持たせるとよい。

次に、様々なワーキング・グループについての重点事項・検討の方向性について、社会保障分野に関しては、DXの推進による生産性向上をどう図っていくかが重要な論点になる。また、特に重要な要素として、情報連携基盤を実効性のあるものとして構築するためのプロセス管理が挙げられる。医療データやヘルスケアデータについては、医療分野だけに閉じるのではなく、まちづくりや地域活性化といった、他の政策分野にも幅広く活用されるよう取り組むことが極めて重要だ。さらに、国と地方の関係については、「技術」と「人材」という二つの観点を丁寧に見ていくことが重要だ。

○井上委員

DXの加速や生産性向上、さらには人口減少問題や少子化対策といった観点からも、DXを進めていくうえでは、やはりAIの活用が不可欠である。一方で、国と地方、あるいは地域ごとに見ると、物理的な制約や、人材をどの程度確保できているのかといった背景はかなり異なっており、状況にはばらつきがある。そのような中で、AIを一定の水準で段階的にレベルアップさせる等、導入を進めていくためには、業界をまたいだ共通のプラットフォームの整備、人材確保の観点からの共有・連携といった取組が必要になってくるのではないかと。

AIの活用を進めていく際には、AI倫理やガバナンスといったルール面の整備も必ずセットで

考えていかなければならない。各主体が個別に取り組むのみならず、ある程度共通的な環境の整備や、人材の共有化、さらにはガバナンスルールの共通化といった視点も重要になる。

物理的な場所をまたぐ、あるいは業界をまたぐといった観点から検討を進めていくことで、より高い有効性が期待できるのではないかと、今後検討する必要がある。

○野口委員

医療提供体制の再編について、医療機関の機能に着目した整理が進められている点は、非常に重要。一方で、人材不足、あるいは人的制約という観点を、より明確に位置づける必要があるのではないかと。医師、看護師、介護職といった人材に限られている中で、それぞれの機能に対して、どの程度の人手やコストが投入されているのか、また、それによってどのような成果が得られているのかといった供給側の費用構造や生産性の把握が不可欠である。

需要側については、データ連携がかなり進んでいる点は評価できる。ただし、これらを政策にしっかり生かすためには、供給側の情報、経営情報等との連携が重要。

供給側としては悉皆データのみならず、医師や看護師、介護職といった人材の賃金データについても収集する必要があるのではないかと。

また、需要側については、所得や金融資産に関する情報が十分に把握できていないため、負担の増加が受信行動や健康状態にどのように影響するのかといった点を、実証的に分析することが難しい状況。この点については、医療・介護データと、所得や金融資産に関するデータを結びつけた形で収集・分析を行うことが、非常に重要。

今後の給付の在り方については、よりターゲットを絞った制度設計が重要になってくるのではないかと。例えば、教育水準が高い層や所得が高い層については、一定程度の自己負担や自助が可能である一方で、より配慮を要する立場にある方々については、今後より手厚い支援が必要になってくる。また、就職氷河期世代が今後高齢化していくことを考えると、メリハリのある制度設計が、効率性と公平性の両立という観点からも重要ではないかと。

○事務局

大嶋委員から、生涯活躍の考え方が柱立てとして示されていないのではないかと御質問をいただいた。限られた時間の中で重点的に何を御議論いただくかという観点から、これまでの諮問会議等における議論も踏まえ、5つの柱を立てている。その中に生涯活躍は明示的には含まれていないが、例えば社会の支え手の拡大や少子化対策といった文脈の中で、生涯活躍を議論できると考えている。また、EBPMIにおいてもこうした点をしっかり取り組むことになっており、そこでの議論もしっかり踏まえていく。

西内委員からは、フォーミュラを推進するに当たっては供給制約への対応等の危機管理の観点が重要ではないかと御指摘をいただいた。また、赤井委員からはDXや情報連携について、野口委員からは医療提供体制、いわゆる経営の透明化を含めた人材確保の重要性について御意見があった。いずれもおっしゃるとおりで、具体についてはワーキング・グループ

において御議論いただきたい。

○事務局

西内委員からは、産業構造の変化を踏まえ、どのように人材育成を進めていくのかという観点で御指摘をいただいた。他のワーキング・グループにおける、介護やインフラ、あるいは地方行財政といった分野とも連携し得る部分があるという趣旨であったと理解している。第一義的には、産業界や企業、現場、地域において、どのような人材やスキルが求められているのかという点と、人材育成の取組とをどのように結び付けていくかが重要であると考えている。ワーキング・グループにおいて、そのような点も踏まえて議論を進めていくことになると考えている。

○浦田委員

今後の地方行財政改革においては、人口減少によって人材や財源が減少していくことを前提として、横の連携を進め、デジタルを活用して役割分担を整理し、データや民間活力を活用して効率化を図っていくという方向性が重要だ。

具体的には、まず自治体同士が連携し、業務の共同化等を進めることで、限られた資源を有効に活用していく必要がある。

デジタルの活用という点では、国がシステムの標準化を進め、地方は地域の実情に応じた運用を担うという役割分担を明確にしていくことが重要である。

さらに、EBPMの考え方を取り入れて事業の優先順位を見直すとともに、まちづくりなどの分野では民間の力も積極的に活用することで、より効率的で持続可能な地方行財政運営を目指していくべきである。

○滝澤委員

全体として各分野の方向性について適切に整理されており異存はない。インフラについては、従来の物理的な整備に加えて、データ基盤や制度・規制、さらには人材といった無形のインフラの重要性も高まってきている。こうした点も含めた形で議論していくことが重要ではないか。

○若田部会長

高校から大学・大学院まで通じた人材育成システムの改革ということで、大学の機能強化と量的規模の適正化というのがうたわれている。例えば大学の定員について、もう少し規制緩和を行う余地はあるのか。現在の大学の制度を見ると、入学定員と卒業定員が非常に厳密に管理されており、さらにその途中段階においても細かく管理されている。例えば必修科目を落とす学生が出た場合でも、その学生たちは最終的には卒業させなければならない、というインセンティブが大学側には働く。その結果として、大学の定員管理がここまで厳密だと、ある種の競争を妨げている側面がないとも言えない。文部科学省としては、大学に入学できた学生を、可能な限り育てて卒業させるという方針をとっていると思うが、その方針と、学生がスキルを身

につけるということが、本当に総合的な制度設計になっているのかという点に問題意識があり、これまで御指摘する機会がなかったので申し上げたい。

○文部科学省

若田部会長から御指摘いただいたとおり、大学の定員管理については、設定された定員に基づき、適切で質の高い教育を行うため、教員配置や各種教育環境の整備を行っており、定員の設定とそれに応じた教育の提供を行う仕組みとなっている。

一方で、若田部会長から、学習の質をより高めていく観点からの定員の在り方についての御指摘をいただいたと受け止めている。教育の質の向上に資する取組がどのような形で可能になるのかということについて、考えていきたい。

○文部科学省

人材育成全般については、産業構造の変化を踏まえ、一気通貫で人材育成を考えていくという方針で取り組んでいる。現在、日本成長戦略会議の人材育成分科会において、松本文部科学大臣を議長として、しっかりと検討を進めているところである。今後、科学技術分野も含めてしっかり対応していきたい。

○土居委員

会長の御意見に重ねる形で申し上げたい。2040年には約76万人規模の文系人材の需給ミスマッチが生じることが明らか。在学中の定員管理だけでなく、学部間の定員の再配置を進めなければならない。学生数全体は今後減少していくため、全体としては規模を縮小しつつ、その中で定員の再配置を行わざるを得ないという状況である。

人文・社会科学系については、必ずしも追い風ではないため、いかに上手に生き残っていくかを考える必要がある。従前のやり方とは異なる定員管理の考え方について、何らかの形で議論を深めていけるとよいのではないかと。

文部科学省のことを悪く言うわけではないが、中教審や人材育成分科会の資料だけ拝見していると、やはりどうしても耳の痛いことは言いたくないという感じがあるので、まさにその部分はここでせつかく会長が御提示されているので、議論してもいいのではないかと。

○文部科学省

土居委員から御指摘いただいたように、社会構造の変化、産業構造の変化に伴って、大きく人材需要の構造自体が変化していると我々も強い問題意識を持っている。高校も大学も一貫して、このような社会変化にしっかりと対応できるような教育システムの整備に取り組んでまいりたい。

○西内委員

社会資本整備のAIに基づく自動化は、近い将来に技術的には可能になるかもしれない。一方で、建設分野は非常に規制が厳しい領域であり、仮に、AIやソフトウェアによって、理論上はデジタルツイン上でうまく機能することが確認できたとしても、それを実際の現場で実行するにあたっては別の問題が生じてくるのではないか。

安全管理の観点から見ると、現行の制度や法令では無人の工事現場というものが想定されていないのではないかと思われる。中長期的な議論として今から、AIに基づく自動化が現実のものになり始めた場合に、建設に関する法令の在り方がどうあるべきなのかと思ったので共有したい。

○松田委員

教育に関して、義務教育段階での課題が非常にあるのではないかと感じている。具体的には、十分な読み書きができない学生が増えている印象がある。現在の入試制度の影響もあると思われるが、長い文章を通して読む経験をしてきていない学生が非常に多い。入試問題でも、文章全体を読むのではなく、切り取られた一部分だけを解釈するような入試テクニックだけを身につけてきている学生が多い。義務教育段階において、読み書きの力をしっかりと育てていかなければ、いわゆる人材の厚い基盤が作れない。今回は高等教育以上に関する記載が多いが、初等教育・中等教育の在り方についても検討が必要ではないか。

今後はAIやロボット技術がますます導入されていくと思うが、当面の間は、エッセンシャルワーク、とりわけマニュアルワークを人的資源で担っていかなければならない。そのような分野に入ってくれる人材を、どのように確保していくのかという戦略を考える必要がある。

社会保障については、保険料財源をどう確保するかという問題もある。その際、昨今は非正規雇用がかなり一般化している中で、人々が安定して保険料を負担できるような社会構造をどのように作っていくかも、併せて考える必要がある。

もう一点、本日の議論では医療技術の進歩についてあまり触れられていなかったが、今後は遺伝子パネル検査などを含め、より個別化された医療が進んでいくと考えられる。画期的な新薬等も次々と登場してくると思うが、これらの医療は概して高額だ。

こうした高額な医療を、今後我が国の社会保障制度の中でどのように位置づけていくのか、負担のあり方や提供場所等も含めて議論が必要ではないか。

○文部科学省

松田委員から、高校に入る前段階における教育の重要性について御指摘があった。まさに中央教育審議会において、次期学習指導要領に向けて、現在の社会変化を踏まえながら、生成AIへの対応や、子どもたちの強みをいかに生かしていくかといった点について、まさに検討を進めているところであり、しっかり対応をしていきたい。

また、エッセンシャルワーカーに関しては、専門高校の役割が重要であると認識している。昨年、専門高校の教科の在り方について、グランドデザインを設定した上で取組を進めて

いるところであり、引き続き、しっかり対応していきたい。

○国土交通省

AIを使った自動化の件で御指摘いただいた。大切な御指摘だと思う。今も自動化が部分的に進んでいるところもあり、もしくは遠隔施工で無人の現場で施工している部分もあるため、厚生労働省や経済産業省も参画した協議会を立ち上げて、新しいルールづくりの検討や現場での試行も進めている。引き続き、完全な自動化に向けて進めていきたい。

○西内委員

本を読んでいて疑問が生じた際にAIに聞くという行為をしていると、次第に、最初から本の内容についてAIとディスカッションしたほうが早いのではないかという感覚になってくる。これは、自分自身が既に長文を読めるだけのリテラシーを身に付けており、これまでに多くの本を読んできた知識の蓄積があるからこそ可能なことであると思っている。

一方で、これからの時代において、子どもたちが、本という固定的で、あらかじめ用意された答えしか書かれていない媒体に対して、果たして耐えられるのかどうかという点については、また別の観点からの問いが生じ得るのではないかと感じている。問題提起として共有しておきたい。

○若田部会長

締めくくりから一言申し上げる。

本日は、冒頭、城内大臣にもお越しいただいた。社会保障、文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政の重要項目等について、委員の皆様には大変熱心に御議論いただいた。感謝申し上げます。

本日御議論いただいた各分野の検討事項は、冒頭、城内大臣からもお話があったが、高市内閣の掲げる責任ある積極財政の下で、日本列島を強く豊かにするための政策を着実に前に進めていく上で大変重要な議論であると認識している。本日の議論を踏まえた上で、それぞれのワーキング・グループでさらに深掘りした御議論をいただくことを期待する。

また、EBPMに関しては、次のフェーズに入りつつある。机上でのロジックモデルの組み立てから、実際にデータを用いて具体的に深掘りし、分析・検証を進めるという実践のフェーズに入ってきたと思う。

今後の進め方についての御提案も、そのような観点を踏まえての御提案であるし、ある意味ではEBPMの成果が高い政策効果の発現につながるよう、委員の先生方におかれては、それぞれの専門知識を生かして御助言いただけるようお願い申し上げます。

さまざまな御議論があるため、それらをどこで引き受けるのかという問題がある。例えば規制改革の問題や、有事と平時との組分けの問題、危機管理投資、成長投資等の効果をどのように測定するかという問題もある。さらに、それらをいかに政策の提言へ生かしていくのかと

いう、多様な論点があるため、関連する諸会議と連携しつつ、経済・財政一体改革推進委員会も実効性のあるものにしたい。

各ワーキング・グループ及びEBPMアドバイザリーボードでの議論は、経済・財政一体改革推進委員会の委員に御報告いただく予定である。委員各位の引き続きの御協力をお願い申し上げます。

それでは、最後に、金子大臣政務官から御発言を頂戴する。

○金子大臣政務官

委員の皆様方におかれては、大変熱心に御議論いただき、感謝申し上げます。

冒頭、城内大臣の挨拶にもあったとおり、経済・財政一体改革の課題は、いずれも国民生活の重要な基盤となるものである。本日は社会保障、文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政と多岐にわたる課題に関して、幅広い視点から御意見を賜った。今後、各ワーキング・グループにおいては、本日いただいた重要な御意見、御指摘を踏まえつつ、それぞれの分野の課題に対して、着実に前に進めるための方策について御議論いただけると幸いである。

委員の先生方には、引き続き、各専門分野から忌憚なき御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(以上)